

玄海原発

運転再開前に説明を

県議会、緊急決議を可決

九州電力玄海原発（佐賀県玄海町）の運転再開に玄海町長が同意したのを受け、県議会は5日、本会議を開き、国と佐賀県、九電に対

し、運転再開前に安全確保策などを説明するよう求める緊急決議案をそれぞれ全会一致で可決した。

緊急決議は、本県が玄海原発から最短で約8キロの距離に位置し、海域では遮るものもないため、原子力災害が発生した場合、広い範囲で影響を受けると指摘。

運転再開を決定する前に、国と九電に対し、安全確保対策に関する説明会、長崎県民への意見聴取の場を設けるよう要請した。佐賀県知事には、運転再開に関する重要な判断をする際に「本県の意見が十分反映される手続きを踏むよう強く要請する」としている。

6日、宮内雪夫議長と議会運営委員会の委員8人が

佐賀県庁と九州電力本社（福岡市）を訪れ、決議書を提出する予定。国への決議書は楠大典副議長が上京し、提出するという。

（小西愛純）

田中副知事ら

要請書提出へ

きょう国に

九州電力玄海原発の運転再開に佐賀県玄海町長が同意したことを受け、田中桂之助副知事らが6日、経済産業省原子力安全・保安院を訪れ、原発再開問題に結論が出る前に、県内で住民説明会を開催するよう求める要請書を提出する。要請書提出には楠大典県議会副議長と友広郁洋松浦市長も同席する。（山里悠太郎）

佐賀知事らに

説明要望決議

長崎県議会、玄海巡り九州電力玄海原発（佐賀

県玄海町）2、3号機の運転再開問題で、玄海町の岸本英雄町長が再開容認を九電に伝えたことに対し、長崎県議会は5日、佐賀県の古川康知事と国、九電に説明などを求める緊急決議を全会一致で可決した。

古川知事への決議では、再開の判断をする際には「本県知事および議会との協議を行うなど、本県の意見が十分反映される手続きを踏むよう強く要請する」と求めた。国と九電には長崎県民を対象にした説明会開催を求めた。

県議会事務局によると、特定の他県にあてて決議や意見書を出すのは過去に例がない。

長崎県の中村法道知事は決議に先立つ本会議の答弁で「まずは権限のある国と九電に物を申すのが先だ」と述べた。

この決議について、古川知事は取材に「基本的にこちらが受ける立場にはなく、国と九電に言っただけ」と語り、

県議団、佐賀県に協議要請

「長崎の思い理解を」

九州電力玄海原発（佐賀県玄海町）2、3号機が、長崎の思いを考慮して、長崎の声を聞き入れるよう求めて6日に佐賀県と九電本店（福岡市）に直訴した県議団一行。

「長崎の思いを理解してもらおう」という点で一定の成果はあった」と語りつつも、運転再開の判断に

長崎が関与できる仕組みがない現状は変わらず、不安が残った。佐賀県が判断するときに長崎の意志を確認するというのは、荷が重すぎる。佐賀県の牟田香副知事は長崎側が求めた知事同士の会談をやりわ

り断った。県議団は原発問題では佐賀県と長崎県は「運命共同体だ」とアピール。だが、古川康佐賀県知事や県議会議長との面会は実現せず、当初は決議文を受け取りも拒否される見通しだった。ただ、会談

で佐賀県側から判断時期について「県民説明会や議会の判断に加え、国の方針が出た上で判断した方が」との報道があったが、慎重に検討しているということが分かった。知事同士の会談は実現の見通しが立たなかったことについて、小林克敏

は「要請活動は現状を変えるきっかけにはなるが、まだ何も進んでい

ない」と硬い表情を崩さなかった。九電に対しては、安全協定の締結や説明会開催を求めたが、藤永憲一常務は「九電一存では決められない。説明会は首長や議会と直接合つのが基本」と回答。末次精一県

3/7 西本